

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
平戸市	上堺目地区	R2年12月28日	—

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	9.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	3.2ha

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手等が確保出来ていない</li> <li>・耕作を継続していきたいが、法面や水路、農道等の管理が過重な負担となっている</li> </ul>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、集落内の中心経営体のほか、入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

(参考) 今後の地域の中心となる経営体について

○経営体数 法人 経営体 個人 8経営体
----------------------------

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・協定内外で担い手を育成、確保
・中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい
・農地中間機構等を利用しながら、規則を守り、農地を守っていく
・肥育業者(牛)がいるので、飼料の植え付けを依頼して、放棄農地の減少を図る